

写

平成 18 年 3 月 20 日

菊川市長 太田 順一 様

菊川市コミュニティ協議会検討委員会
委員長 大橋 隆夫

「地域コミュニティづくりの指針」について(報告)

私たち菊川市コミュニティ協議会検討委員会委員は、貴職から委嘱を受け「住みよく暮らしやすい地域社会」の実現に向け、新たな地域コミュニティの組織であるコミュニティ協議会のあり方等を検討し、別添のとおり指針をまとめましたので報告いたします。

地域コミュニティづくりの指針

平成 18 年 3 月

菊川市コミュニティ協議会検討委員会

菊 川 市

目 次

1 . はじめに	1
2 . 菊川市の地域の変化にあわせた地域コミュニティの必要性	1
3 . コミュニティ協議会を発足する	2
(1) 地区センターを中心とした活動の展開	2
(2) コミュニティ協議会の組織、体制	2
組織の単位	
組織の体制	
協議会の役員、参加メンバー	
(3) 地区自治会との分担と協力	4
4 . 市からの支援	6
(1) コミュニティ協議会設立準備段階における支援	6
(2) コミュニティ協議会設立後における支援	6
5 . 地域づくりは地区自治会・単位自治会との連携協力が大切	7
(1) 地区自治会	7
地区自治会の体制の充実	
地区自治会の活動の充実	
(2) 単位自治会	7
単位自治会の組織の充実	
参加を高める活動の充実	
資料	
資料 - 1 < 菊川市の人口の状況 >	12
資料 - 2 < 一人暮らしのお年寄りの状況 >	12
資料 - 3 < 刑法犯の推移 >	13
資料 - 4 < 地区自治会・単位自治会 >	14
資料	
1 . 菊川市コミュニティ協議会検討委員会名簿	18
2 . 菊川市コミュニティ協議会検討委員会の開催経過	19
3 . ワークショップにおける委員からの主な意見	20
4 . 先進地事例	24

1. はじめに

いま私たちの暮らしは、社会環境の変化による核家族化や少子高齢化などにより、地域における子育て支援やお年寄りの介護などが重要な問題となってきました。また同時に生活環境の変化によりゴミ問題、あるいは防犯・防災対策など住民に直結するさまざまな課題が発生しています。

菊川市は、平成 17 年 1 月 17 日に小笠町と菊川町が合併し、新たなスタートを切りました。そしてこれからのまちづくりの将来像を「みどり次世代」～人と緑・産業が未来を育むまち～とし、よりよい地域づくりを目指していきたいと考えています。

これからの地域づくりは、誰もが住みたい、暮らしてよかったと思えるように住民自らが進めていくことが大切であり、住民と行政の関係や自治会の活動を見直す必要があります。

そのためには、住民一人ひとりが地域に目を向け、お互いに交流を深め、協力していくなかで「住みよく暮らしやすい地域社会（※コミュニティ）」をつくっていくことが大切であり、その実現に向け、コミュニティの活動・組織を地域に導入していくための指針を策定しました。

この指針では、地域へ導入する新たな組織づくりとして、コミュニティ協議会の設置を平成 19 年度目標に地域の皆さんで検討していただきたいと考えています。

コミュニティ...一定の地域で、共同の社会生活を営むことによって
形づくられた集団。地域社会。近隣社会。

2. 菊川市の地域の変化にあわせた地域コミュニティの必要性

私たちが暮らしている菊川市の人口推計は、平成 27 年には 14 歳以下の人口の占める割合（年少率）が 14.0%に減少し、65 歳以上の人口の占める割合（高齢化率）が 25.1%に増加することが予想されます。

さらに一人暮らしのお年寄りが年々増加しており、まさに菊川市においても、少子高齢化が進展している状況にあるといえます。（P12 資料 I - 1 及び資料 I - 2 参照）

また、例えば犯罪ひとつ見ても市内で起こった刑法犯の認知件数は、平成 7 年には 272 件であったものが、平成 16 年には 521 件と増加している一方、検挙件数にはあまり変化が見られず、ますます暮らしにくい状況になっています。（P13 資料 I - 3 参照）

これらさまざまな問題や課題は、個人で解決することは困難であり地域

にかかるとして捉え、地域のコミュニケーションを高めるなかで、お互い協力し助け合いながら解決していく必要があります。

市内には、現在 131 の自治会があり、さらにこれら自治会を 11 地区に区分けした地区自治会があります。(P14 資料 I-4 参照)

地域への関心が薄れてきている今日では、自治会や地区自治会が行う地域活動に参加する人が減少してきています。また自治会や地区自治会自体も会長に仕事が集中することが多く、役員任期が単年度のため継続した事業の引継ぎがうまくいかないといったさまざまな問題が出てきています。

一方、地域には、自治会の他に子ども会やPTA、趣味の会など、それぞれ特定の目的をもって活発に活動している団体があります。

これからは、自治会や地区自治会も各活動団体との連携協力により、よりよい地域づくりや暮らしの充実を目指す新たな地域コミュニティの組織づくりを検討していくことが必要です。

3. コミュニティ協議会を発足する

(1) 地区センターを中心とした活動の展開

現在、市内には、西方、町部、加茂、内田、横地、六郷、河城、平川の各地区に地区センターがあります。また嶺田、小笠東、小笠南の3地区については、今後地区の皆さんと協議するなかで地区センターの整備を進めていきます。

地区センターは、地区自治会との連携を図り、地域づくり、生涯学習、青少年健全育成などの情報・活動拠点として位置づけられています。

今後、コミュニティ活動を充実させていくためにも、地区センターを地区の情報・活動拠点として利用しやすい施設にしていきます。そうすることにより生涯学習や青少年健全育成の推進、地域の交流や親睦を高める事業、防犯対策、お年寄りの介護、豪雨や地震などの災害対策といった地域のさまざまな活動の充実が期待されます。

(2) コミュニティ協議会の組織、体制

これからの菊川市の地域づくりを進めるためには、地域の交流や親睦を高める活動や地域が抱える問題課題について話し合い解決していくことが大切です。

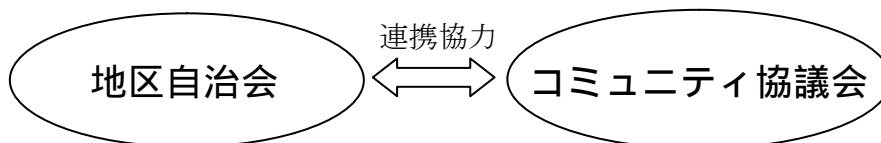
このため地区自治会とテーマ型活動団体が連携協力していくコミュニティ協議会の設置について、その必要性や組織づくりをそれぞれの地域住民自らが主体となって検討します。

組織の単位

市内には、地区自治会単位で運動会、文化祭など地域の親睦や交流活動を実施している地域もあります。

これらを踏まえコミュニティ協議会の組織づくりは、地区自治会との連携協力をする上でも地区自治会単位で行うことが望まれます。

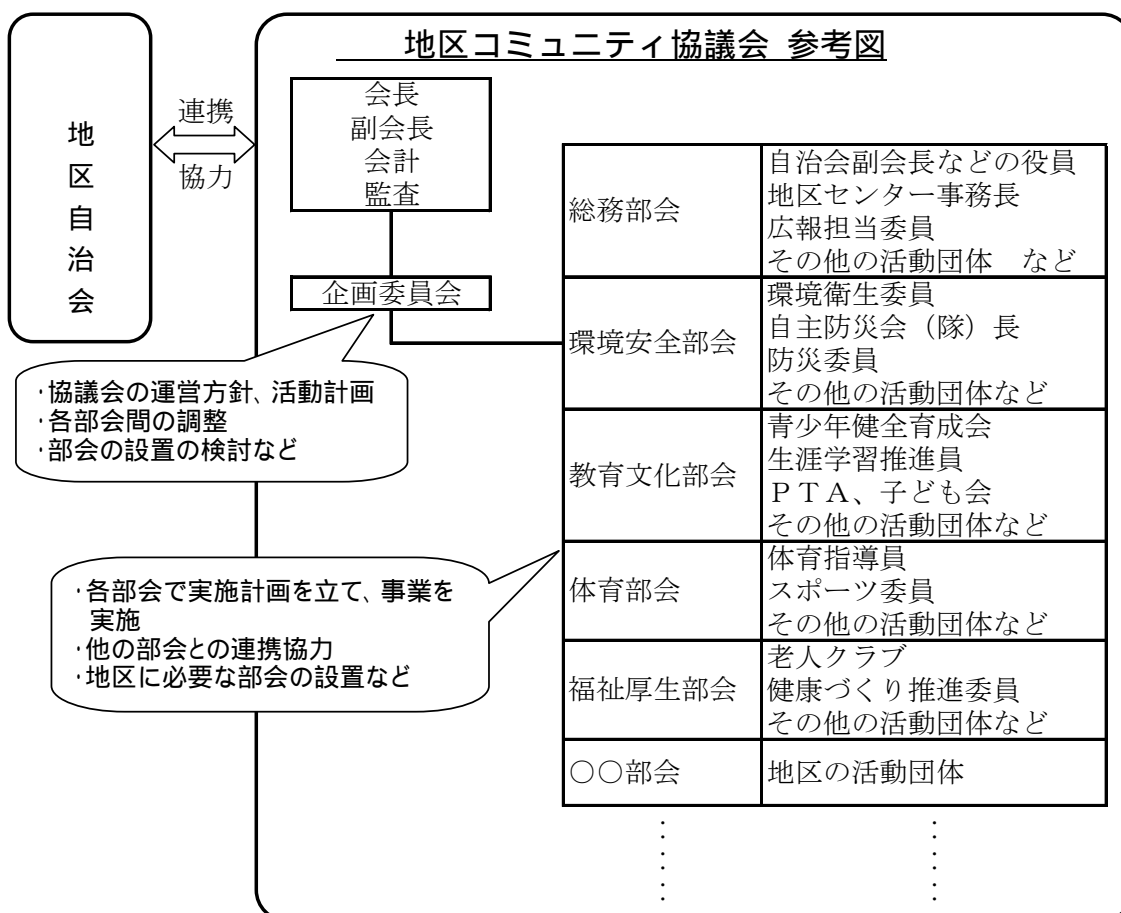
ただ、地区によっては地区自治会の単位と実際の地域住民の交流の範囲が異なる場合がありますので、地区自治会との連携をどうするかを検討したなかで、地区にこだわらない組織づくりの検討をしていきます。



組織の体制

コミュニティ協議会の組織体制については、最初からたくさんの部会を設けたり役員を増やしたりして大きな組織体制にしてしまうと活動しにくい面が出る恐れがあります。

コミュニティ協議会を立ち上げるにあたって、はじめは活動しやすいように分かりやすいシンプルな組織づくりを各地区で検討します。



協議会の役員、参加メンバー

コミュニティ協議会の参加メンバーは、地区内で目的を持って活動している団体（青少年健全育成会、PTA、子ども会、老人クラブなど）や地域づくりに積極的な個人とします。

また地区内の各自治会で防災委員、生涯学習推進員の役を担っている方などをメンバーに入れて、地区自治会との連携協力のなかでコミュニティ協議会の活動ができるようにすることが大切です。

これら参加メンバーは、それぞれの目的にあった活動ができる部会に所属して、部会長や副部会長を決めていきます。

企画委員会は、それぞれの部会の活動の連携がとれるように各部会の部会長や副部会長をメンバーに入れて組織するとよいでしょう。

協議会の会長などの人選は、地区を引っ張ってもらえるリーダー的な人材を選出することが大切です。例えば、地区自治会との連携をとるため、地区自治会長に担ってもらう。あるいは地区自治会と相談するなかで地区自治会長を経験した方などに担ってもらおうといった検討をします。

また、これらコミュニティ協議会を構成する役員や参加メンバーは、活動の継続性を確保するため、なるべく複数年継続して活動してもらえようような任期の検討をしていくことも必要です。

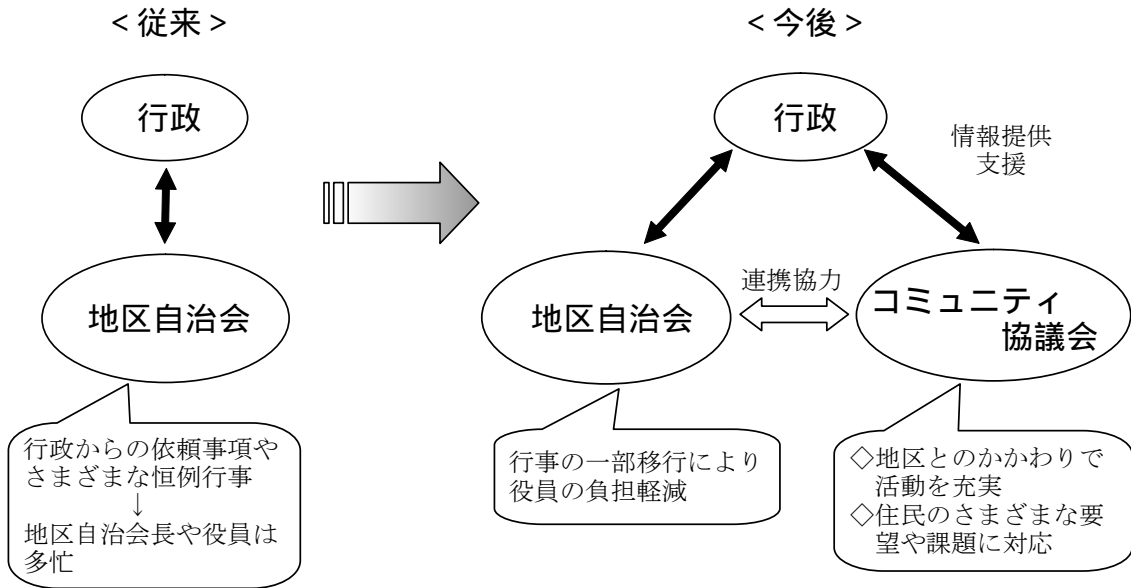
(3) 地区自治会との分担と協力

地区自治会は、行政から敬老会の事業など、委託や協力を依頼されることもあり、地区独自の地域づくり活動を充実させていくことよりも、恒例の地区行事をこなすことで精一杯の状況であります。

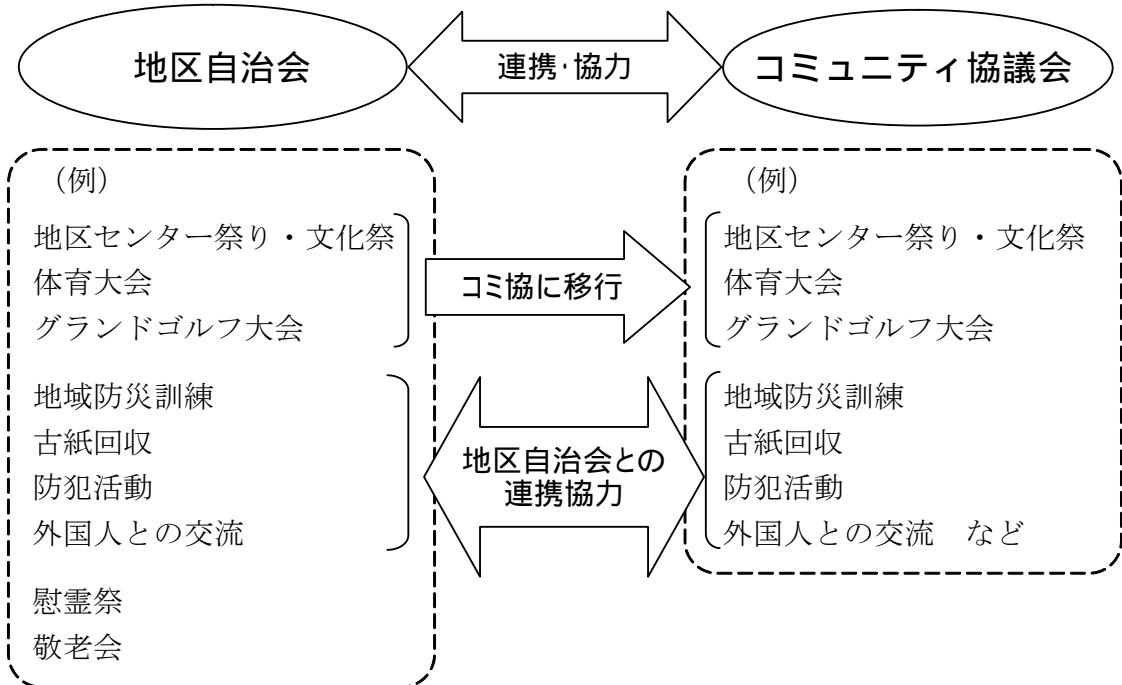
これからは、より充実した地域づくりを進めていくためにもコミュニティ協議会と地区自治会が連携協力し、地区自治会で行うことが負担になっている事業をコミュニティ協議会の活動に移行して役割分担したり、協力し合ったりすることによって、より充実した地域づくりの活動ができるように検討をします。

例えば、今まで地区自治会で行われている体育大会、文化祭などの事業をコミュニティ協議会の活動に移行する。あるいはよりよい地域づくりを目指すために地域の防犯活動、外国人との交流に関する活動を地区自治会と連携協力するなかで行い充実を図るなどが考えられます。

コミュニティ協議会の導入による地域活動体制の充実



地区自治会とコミュニティ協議会の役割分担の事例



4. 市からの支援

菊川市では、各地区でコミュニティ協議会の立ち上げや実際に活動していくそれぞれの段階において、人的支援や財政支援など必要な支援を行います。

(1) コミュニティ協議会設立準備段階における支援

各地区でコミュニティ協議会設立の準備段階において、組織づくりや活動内容などを検討するなかで、行政からのアドバイスや情報が必要な場合は、市職員も会議などに参加し、検討を行う際の手助けを行います。

また、設立準備にかかる会議を開催するにあたって、関係者に対し開催通知の郵送や会議に必要な資料の印刷など必要な経費がかかります。市では、コミュニティ協議会設立に向けたスムーズな検討が行えるよう準備段階での必要な経費の一部を補助します。

(2) コミュニティ協議会設立後における支援

コミュニティ協議会が活動していくなかでは、運営上のさまざまな問題や課題が発生してくると思われれます。このような場合には、市職員も会議などへ参加し、解決に向けた相談や必要なアドバイスを行います。

また、よりよい地域づくりを推進していくためにも、他地区のコミュニティ協議会との情報交換の場を設ける、あるいは県などで実施される地域づくりのリーダーを育成するための研修や先進地事例紹介など、さまざまな情報を提供していきます。

コミュニティ協議会は、地域主体となって活動していくことが原則のため、その場合の資金や委員への報酬などは、各協議会で検討していくことを基本とします。

これまで市からは、地区自治会などに対して地域活動を推進する補助金が支出されています。これら補助金を地域で有効活用するためにも地区自治会と役割分担するなかでコミュニティ協議会でも活用できるように検討します。

また、今後さらに地域づくりを推進させていくためにも、市においては、引き続き既存の補助金の見直しを図るとともに、地域の意見を踏まえた上で、地域活動を活性化させる補助メニューの設定を検討します。

5. 地域づくりは地区自治会・単位自治会との連携協力が大切

これからの地域づくりは、地区自治会・単位自治会とコミュニティ協議会が、車の両輪となって進めていく必要があります。そのためにもコミュニティ協議会との連携のもとに、地区自治会・単位自治会の体制・活動を充実することが大切です。

(1) 地区自治会

地区自治会の体制の充実

地区自治会は、地区内の自治会で構成される組織ですが、特に地区自治会長は、菊川市の連合自治会役員や各種委員会のメンバーになるとともに、地区のことや自分の住んでいる自治会のこともやらなくてはいけないため、かなり多忙で大変であるといえます。

こうした問題を解消するためにも、地区自治会長の役職については、地区における仕事や地元自治会の仕事が会長に集中しないように役割分担をして会長の負担を軽減していくなど、地区自治会の体制の充実を図ることが大切です。

地区自治会の活動の充実

これまで地域によっては、地区自治会で体育大会、敬老会、文化祭、古紙回収などが地区活動として実施されています。

しかし、これら地区行事においても人と人とのつながりが希薄化するなかで、参加者が減少してきている地区もあるのではないかと考えられます。

地区の活動が充実するためにも、コミュニティ協議会との連携協力や役割分担をするなかで、地域の人々が参加しやすいように今までの行事の見直しをしたり、直接会って積極的に参加を呼びかけたりする。また活動結果を地域の人たちに知ってもらうため、広報を作成しPR活動するなど、各地区で活動を充実させていく工夫をしてみましょう。

(2) 単位自治会

単位自治会の組織の充実

単位自治会は、最も地域に密着しています。自分たちの身近な地域をよりよいものにするためにも、単位自治会組織の充実を図ることが大切です。

しかし、どの自治会においても自治会長がいろいろな役職についたり、

仕事が多すぎたりして、多忙で大変な立場に置かれており、次期の自治会長選も難航されているのではないかと思います。

また役員全般を見ても、ほとんどが単年度任期のため、継続している事業や自治会の課題解決のための引継ぎがうまくいかないなどの問題が生じているのも事実です。

このような状況を改善していくためには、これまでのように自治会長に集中していた仕事を役割分担して、他の役員の人たちに任せていくなど自治会長の負担を軽減させることや役員任期の見直しを検討することにより、自治会で継続的に抱えている問題・課題に対処できるようにしていくことが大切です。

参加を高める活動の充実

各自治会においても、少子化の影響で子どもは減少し、勤めている人は毎日が多忙ということもあり、特に若者や子どもが地域の行事へ参加することが減ってきている自治会もあると思われます。さらに新興住宅地やアパートの増加により、新たに地域の住民となられた方が増え、隣近所でもお互い知らないといった状況も現れてきて、ますます地域の人と人とのつながりが希薄化していく傾向にあります。

そうならないためにも例えば…

- ・ 一人暮らしのお年寄りのゴミ出しを近所で手伝う。
- ・ 両親が共働きで子どもが学校から帰ってきてても面倒を見られない場合は、近所のお年寄りに助けてもらう。
- ・ 外国人との交流を深める意味でもお祭り参加を呼びかける。

といった検討をしてみましょう。

単位自治会の活力を高め地域の親睦や交流を深めるためには、隣近所がお互いに知り合うことが基本です。

自治会行事においても地区自治会と同様に、今までの内容や方法を見直したり、参加者を増やすために直接声をかけたりして行事へ誘う。また活動結果を知ってもらうPRをするなど、多くの人が参加してもらえるような工夫をしてみましょう。

また当地域は、東海地震が予想される地域でもあることから、自主防災組織の役割は大変重要であります。地域に住んでいる人たちがしっかり防災意識をもち、毎年行う各自治会での訓練の内容の見直しや、中高生の参加など、効果的な活動や組織づくりを今一度検討してみてもいいでしょうか。

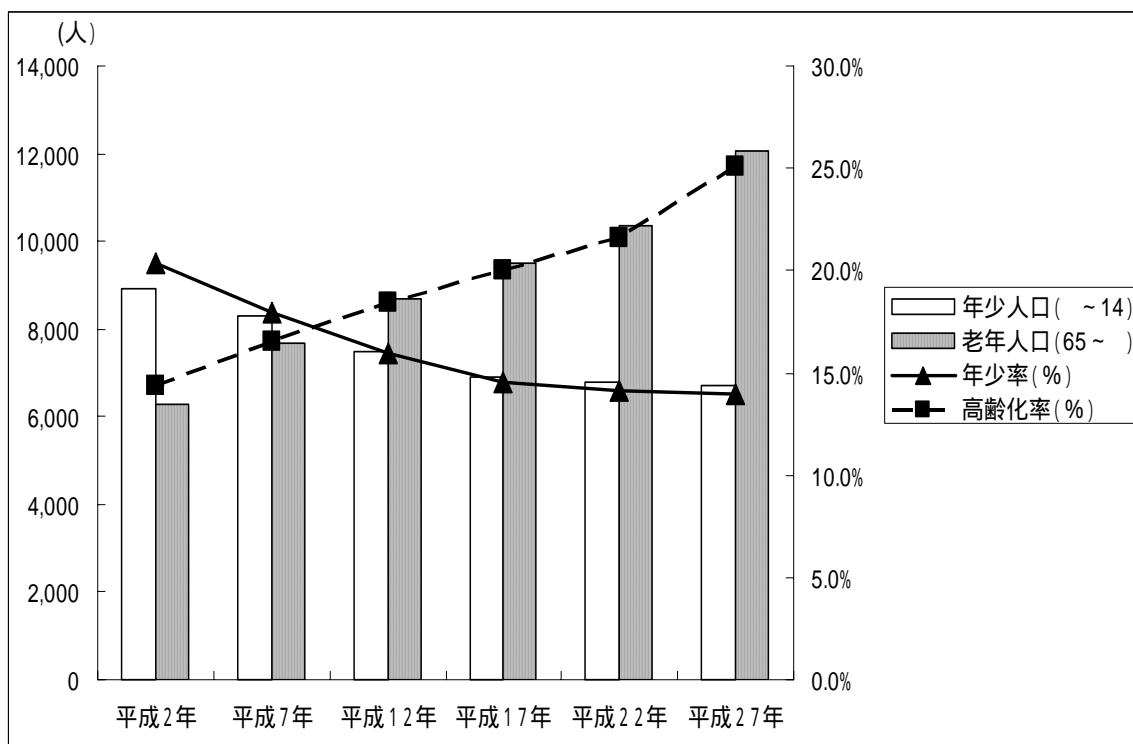
さらに菊川市は、外国籍の方が多く居住している地域でもあります。外国籍の方との共生という意味では、彼らも地域の一員として、いろいろな自治会行事へ参加してもらう、または何らかの役割を担ってもらうなど、共に自治会活動を推進していきましょう。

そして単位自治会は、地区自治会における基礎組織であります。地区自治会とコミュニティ協議会が連携協力を図る上では、単位自治会とコミュニティ協議会とのかかわりの充実を図ることが大切です。

< 資 料 >

資料 I - 1 < 菊川市の人口の状況 >

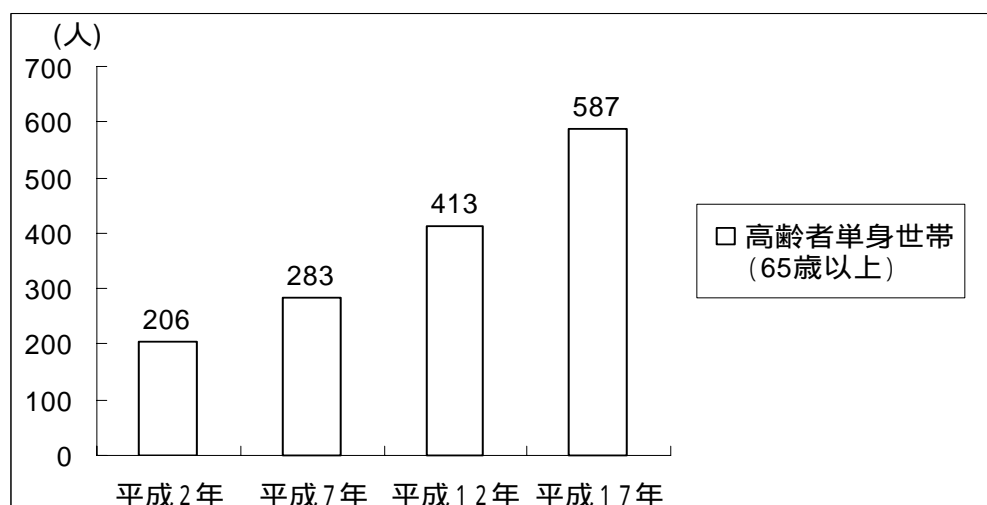
区分	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	43,762	46,334	47,036	47,512	47,922	48,071
年少人口 (~14)	8,928	8,308	7,489	6,891	6,789	6,727
老年人口 (65~)	6,301	7,662	8,669	9,510	10,352	12,073
年少率 (%)	20.4%	17.9%	15.9%	14.5%	14.2%	14.0%
高齢化率 (%)	14.4%	16.5%	18.4%	20.0%	21.6%	25.1%



資料：新市まちづくり計画より

平成 2 年・7 年・12 年は国勢調査資料、平成 17 年以降は推計

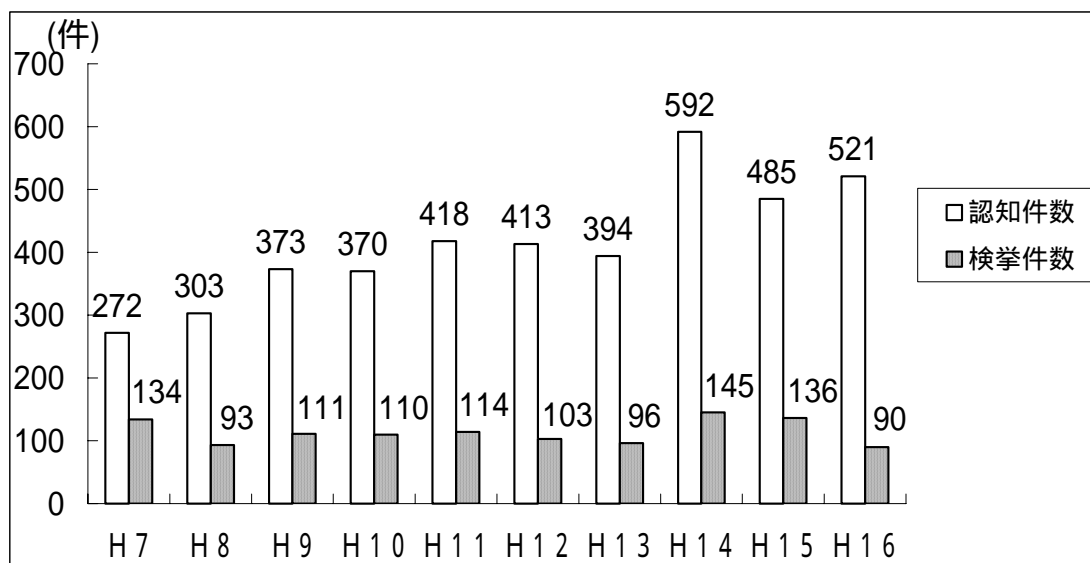
資料 I - 2 < 一人暮らしのお年寄りの状況 >



資料：平成 2 年・7 年・12 年は国勢調査資料

平成 17 年は住民基本台帳

資料 I - 3 < 刑法犯の推移 >



資料：菊川警察より

- ※・認知件数…菊川市において発生を認知した事件の数
- ・検挙件数…菊川市において検挙した事件を送致、送付又は微罪処分した件数
- ・刑法犯…刑法に規定する罪で以下のものの件数
 - ・凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦等）
 - ・粗暴犯（傷害、暴行、恐喝、脅迫等）
 - ・窃盗犯（進入窃盗、屋外盗、すり等）
 - ・知能犯（詐欺、横領等）
 - ・風俗犯（とばく、わいせつ行為等風俗を乱す罪）
 - ・その他（失火、住居侵入等）

資料 I - 4 <地区自治会・単位自治会>

【西方地区】

自治会名	加入世帯	
公文名	41	
沢田	63	
島川	116	
田ヶ谷	146	
堀田上	97	
堀田下	160	
堀之内	63	
計	686	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	2,937	901
外国人登録者数	66	45
計	3,003	946

【町部地区】

自治会名	加入世帯	
緑ヶ丘	93	
日吉町	76	
宮前	83	
西通り	97	
一丁目	16	
二丁目	28	
三丁目	20	
四丁目	25	
新通	44	
初咲町	71	
東町	30	
栄町	20	
日之出町1	61	
柳町	423	
計	1,087	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	2,760	1,015
外国人登録者数	92	62
計	2,852	1,077

【加茂地区】

自治会名	加入世帯	
白岩下	163	
白岩段	63	
西袋	270	
三軒家	322	
小川端	200	
長池	136	
白岩東	269	
計	1,423	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	4,454	1,440
外国人登録者数	318	201
計	4,772	1,641

【内田地区】

自治会名	加入世帯	
森	72	
御門	78	
杉森	34	
政所	75	
月岡	23	
東平尾	49	
西平尾	51	
稲荷部	63	
高田	114	
段平尾	84	
平尾	107	
計	750	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	3,172	823
外国人登録者数	62	35
計	3,234	858

【横地地区】

自治会名	加入世帯	
奥横地	75	
段横地	85	
川島	54	
西横地	60	
土橋	45	
奈良野	63	
三沢	69	
横地雇用促進	76	
星ヶ丘	75	
計	602	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	2,371	675
外国人登録者数	190	78
計	2,561	753

地区数 11
単位自治会 131

平成18年度 つつじヶ丘(六郷地区)設立予定
加入世帯は、平成17年9月1日現在で各自治会から報告された世帯数
各地区の人口及び世帯数の合計は、平成17年8月31日現在の住民基本台帳登録者数及び平成17年9月15日現在の外国人登録者数

【六郷地区】

自治会名	加入世帯	
五丁目上	112	
五丁目下	332	
打上	153	
日之出町2	188	
上本所上	152	
上本所下	162	
島	177	
下本所	206	
下半済	80	
小出	29	
神尾上	48	
神尾下	64	
牛淵上	75	
牛淵下	69	
牧之原上	90	
牧之原下	87	
上本所団地	129	
雇用促進第1	76	
雇用促進第2	80	
宮下	33	
仲島	217	
青葉台1	296	
青葉台2	146	
青葉台3	204	
県営住宅	86	
虹の丘	66	
計	3,357	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	10,469	3,323
外国人登録者数	951	502
計	11,420	3,825

【河城地区】

自治会名	加入世帯	
吉沢	148	
上倉沢	63	
下倉沢	76	
六本松	18	
友田	69	
東富田	175	
西富田	84	
沢水加	98	
和田	168	
潮海寺上	87	
潮海寺中	114	
潮海寺下	123	
富士見台	35	
計	1,258	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	5,171	1,370
外国人登録者数	30	22
計	5,201	1,392

【平川地区】

自治会名	加入世帯	
上平川	51	
池村	29	
堤	189	
志瑞	42	
石原	53	
八幡谷	23	
東組	52	
奥の谷	60	
新道	133	
下新道	51	
本町	141	
岳洋	164	
五反通	77	
志茂組	109	
計	1,174	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	4,302	1,374
外国人登録者数	964	499
計	5,266	1,873

【嶺田地区】

自治会名	加入世帯	
東嶺田	117	
中嶺田	112	
西嶺田	163	
大石	83	
西ヶ崎	20	
堂山	100	
計	595	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	2,383	659
外国人登録者数	139	85
計	2,522	744

【小笠南地区】

自治会名	加入世帯	
河東西	74	
河東中	71	
東河東	91	
南町	118	
南ニュータウン	92	
山西	85	
大門	80	
高橋口	105	
高橋中	77	
原磯部	47	
サンライズ	61	
計	901	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	3,470	980
外国人登録者数	418	221
計	3,888	1,201

【小笠東地区】

自治会名	加入世帯	
布引原	63	
丹野	91	
古谷	63	
川東	35	
川中	83	
川西	63	
城山下	60	
花水木	77	
三協	55	
棚草	107	
赤土上	77	
赤土下	227	
赤土団地	32	
計	1,033	
参考	人口	世帯
住民基本台帳登録者数	4,264	1,207
外国人登録者数	600	304
計	4,864	1,511

< 資 料 >

1. 菊川市コミュニティ協議会検討委員会名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	地 区	自 治 会	備 考
委 員 長	大橋 隆夫	町 部	二丁目	
副委員長	山下 英志	平 川	岳洋	
委 員	伊藤 辰夫	西 方	田ヶ谷	
	夏目 洋子		堀田	
	三浦 康子	町 部	柳町	
	植田 恒夫	加 茂	西袋	
	内藤すみ江		白岩段	第1回～第5回
	鈴木ひさこ		白岩段	第6回～
	早川 睦吉	内 田	東平尾	
	牧野 和子		西平尾	
	大林 勉	横 地	奈良野	
	平川 叔子		西横地	
	山田 訓之	六 郷	五丁目上	
	加藤 弘子		打上	
	藤田 哲也	六 郷 (青葉台)	青葉台1丁目	
	栗原 貴子		青葉台1丁目	
	戸塚 洋一	六 郷 (牧之原)	牧之原下	
	大橋 芳乃		牧之原下	
	山本 哲	河 城	上倉沢	
	山田由美子		沢水加	
	宮城 君代	平 川	新道	
	寺本 太郎	嶺 田	中嶺田	
	杉田 伴子		西嶺田	
	松本 榮男	小笠南	山西	
	竹林 清美		河東西	
赤堀 実	小笠東	川西		
宮城 直美		布引原		

2. 菊川市コミュニティ協議会検討委員会の開催経過

	年 月 日	内 容
第1回	平成17年 6月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・検討委員会説明 ・委員長、副委員長の選出 ・新市まちづくり計画とコミュニティ協議会について ・これからのコミュニティのあり方を考える
第2回	6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地区自治会の現状と問題・課題について －ワークショップによる意見交換
第3回	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、地区自治会のあり方について －ワークショップによる意見交換
第4回	8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察（沼津市愛鷹地区） －愛鷹地区コミュニティ推進協議会
第5回	8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察（島田市初倉地区） －初倉コミュニティ委員会
第6回	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの会議の経過及び平川地区協議会の活動報告について ・菊川市のコミュニティ協議会のあり方について －ワークショップによる意見交換
第7回	10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ協議会指針」（試案）について －グループに分かれて検討
第8回	12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティづくりの指針」（試案）について －グループに分かれて検討 ・庁内コミュニティ活動支援検討会の検討結果
第9回	平成18年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティづくりの指針」（案）について －グループに分かれて検討
第10回	2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティづくりの指針」（案）の内容報告について ・コミュニティ協議会に関する連合自治会との合同協議
第11回	3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティづくりの指針 報告文案について ・平成18年度スケジュールについて

3. ワークショップにおける委員からの主な意見

<自治会、地区自治会の問題・課題について>

自治会、地区自治会について

- ・自治会長が大変。役員の仕事が多すぎる。(勤めている人では無理)
- ・自治会長の選任が大変。
- ・自治会役員のなり手が少ない。(世帯の少ない自治会は特に)
- ・役員任期が単年度のため、継続する事業の対応が難しい。
- ・外国人は、役員になりたがらないため、外国人が多い自治会は役員選出に困る。
- ・地区自治会長になると仕事が増えて大変。
- ・今まで小笠地域は、単位自治会しかなかった。地区という意識を持つようにしなければ。

自治会行事や地区行事について

- ・小笠地域は、今まで町民体育祭があり行政がやってくれた。今後は地区単位でやっていけるか。(行政が手を引くと厳しい)
- ・イベントの発案者はいるが賛同者が少ない。
- ・お年寄りが多く、子供が少ないので地域行事の参加者が減少している。
- ・若い人を地域の行事に参加させることが難しい
- ・リサイクル活動(学校)、子供が少なくなり、活動が大変。

防災について

- ・防災委員は班で選出なので、単年度限りになってしまう。
- ・新しいことをやりたがらない。防災用品等がずっと同じもの。
- ・地震、災害などの知識を高める必要あり。

その他

- ・少子高齢化が進んでいる。一人暮らしの老人の増加している。
- ・地域の付き合いをしない人がいる。横のつながりが希薄になっている。
- ・新興住宅地ができて地域内でも知らない人が増えた。
- ・アパートが多い地区は、ゴミの問題がある。
- ・地域の子供たちへの教育が必要。
- ・よりよい(使いやすい)地区センターに。
- ・市民からの発想を活かす。(行政でつぶさない)

<自治会、地区自治会のあり方について>

—自治会、地区自治会の問題・課題に対する解決策の提案—

自治会、地区自治会について

- ・女性の自治会長があってもいいのでは。
- ・自治会長も複数年取り組むと新しいことが出来る。
- ・自治会活動に対する相談役あれば、新しい意見つぶさなくて済む。
- ・役員任期を2～3年にする。
- ・地区自治会長になったら単位自治会の仕事は、副会長にお願いする。
- ・地区で地区内の自治会長2人単位で役を担当する。
- ・部会などの役割分担をして活動する必要がある。
- ・コミュニティ協議会と地区自治会の仕事を整理すると負担も軽くなる。

自治会行事や地区行事について

- ・行事参加を回覧で誘うのではなく、対面して行事に誘う。
- ・地区（地域）の行事・活動事例をもっと取り上げて皆さんに知らせる。
- ・リサイクル回収をPTAから地域活動への転換。
- ・今までの行事を見直す。需要に合ったことを行う。

防災について

- ・防災訓練に中高生の活用。
- ・アマチュア無線の活用。

お年寄りや子供について

- ・お年寄りを呼んで食事を出したりする。
- ・お年寄りが増え、災害時心配。班で声かけする。
- ・放課後児童クラブを中心にボランティアを募る。
- ・地域の子供を家に呼んで、家にある本を読ませてあげる。
- ・学校だけでなくその周りの地域で子供を守る。
- ・老人が学校へ行き、子どもと触れ合うクラブ活動。

その他

- ・リーダーにお金をかけて人材育成をする。
- ・市職員も地元に戻れば、一住民である。住民として地区へ参加。
- ・PTAで父兄が顔を合わす。そこをきっかけにして何か活動が出来れば

<コミュニティ協議会のあり方について>

コミュニティ協議会の組織・体制について

[組織の単位 (範囲)]

- ・防災や運動会など地区自治会単位で行っているので基本は、地区自治会単位で組織する。

[組織体制]

- ・最初から大きく構えると大変。部会も多くなく、シンプルですっきりとした組織からはじめていく。

[会長]

- ・会長は、地区自治会長が兼ねる。又は兼ねない。(2通りの意見あり)
- ・みんなを引っ張っていくリーダーが必要。

[協議会役員、参加メンバー]

- ・役員は、自治会との連携をとる意味でも各自治会から選出する。
- ・最初は、活動を軌道に乗せ充実させるためにも熱心な人が中心になって組織づくり。
- ・やりたい人が集まって堅苦しく考えない組織。
- ・部会の会長は、自治会の副会長がやったらどうか。
- ・部会の会長は、コミュニティカレッジなどの研修を受けて、活動の中心的役割を担い複数年やる。
- ・活動を充実させるためには、地区センターの事務長の存在が重要。
- ・自主活動グループ

コミュニティ協議会の役割と主要な活動

[主な役割]

- ・自治会の請負で運動会など親睦面を担当。
- ・自治会では無理な行事、活動を行う。
- ・コミュニティは自主的な活動をする。行政に押し付けられてはダメ。

[主な活動]

- ・人が集まり、共に楽しむ活動。(運動会など)
- ・防災訓練など、コミ協が加わることで今までとは変わった活動。
- ・健康を維持するための活動。
- ・生涯学習、文化的な活動。
- ・障害者も巻き込んだ活動。

コミュニティ協議会と自治会・地区自治会との関係

[会費・運営資金]

- ・会費は、自治会から徴収してもらえない。
- ・予算を消化するために活動するのではなく、活動していく上で必要な会費の徴収
- ・行政のお金を当てにしないで活動するのが本来の姿。

[地区センター等の必要性や利活用]

- ・地区センターは必要。又は今ある施設を利用する。
- ・印刷機など機材の充実が大切。

[自治会・地区自治会との関係]

- ・自治会からの資金を当てにするなら、自治会はコミ協から外せない。
- ・地区自治会長なども、あて職で協議会役員にする。又は地区自治会役員とコミ協役員が兼務しないようにする。(2通りの意見あり)
- ・地区自治会には、各自治会にスポーツ委員等いろいろな役員がいるので、それを部会のメンバーにしてコミ協をつくる。
- ・地区自治会組織をコミ協にして、テーマを持った団体を加えていく。
- ・地区センターの運営委員会がコミュニティの役割を果たしている。

市との関係

- ・市役所で人材育成をしてほしい。
- ・市役所の講座等を利用。
- ・教育委員会も関わってほしい。

その他

- ・これ以上のコミュニティ活動をやるには人材が足りない。
- ・コミュニティは強制ではないが、今の仕組みではやらされている意識が大きい。

4. 先進地事例

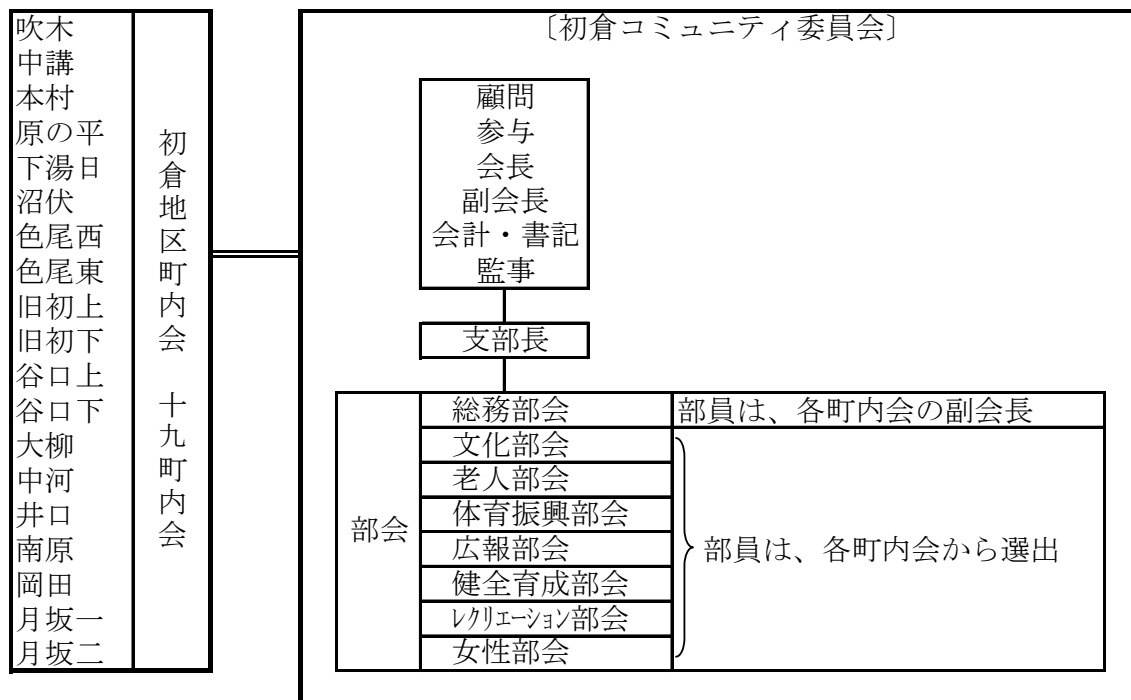
○ 初倉コミュニティ委員会 (島田市)

〔地区の概要〕 (H17)

人口 13,261 人

世帯数 4,188 世帯

〔組織〕



〔主な活動〕

- ◇納涼大会、初倉まつり
- ◇区民大会、駅伝大会、グランドゴルフ大会、老人輪投げ大会
- ◇ハイキング
- ◇広報誌「はつくらコミュニティ」発行

〔特長〕

- ◇顧問…市議会議員、コミュニティ委員会会長を歴任した人
- 参与…初倉地区の現町内会長全員
- 会長、副会長、会計・書記…前年度総務部会役員が人選
- 支部長…初倉地区の現町内会副会長
- 部会部員…各町内会から各部会1～2名選出
- ◇コミュニティ委員会は、自治会の請負で親睦面を担当。町内会は、行政とかかわりのある部分を担当
- ◇顧問、参与の役員人数が多い。部会の部員数は、総務部会と女性部会は**38**名その他の部会は**19**名であり愛鷹地区と比較すると小規模な組織となっている。

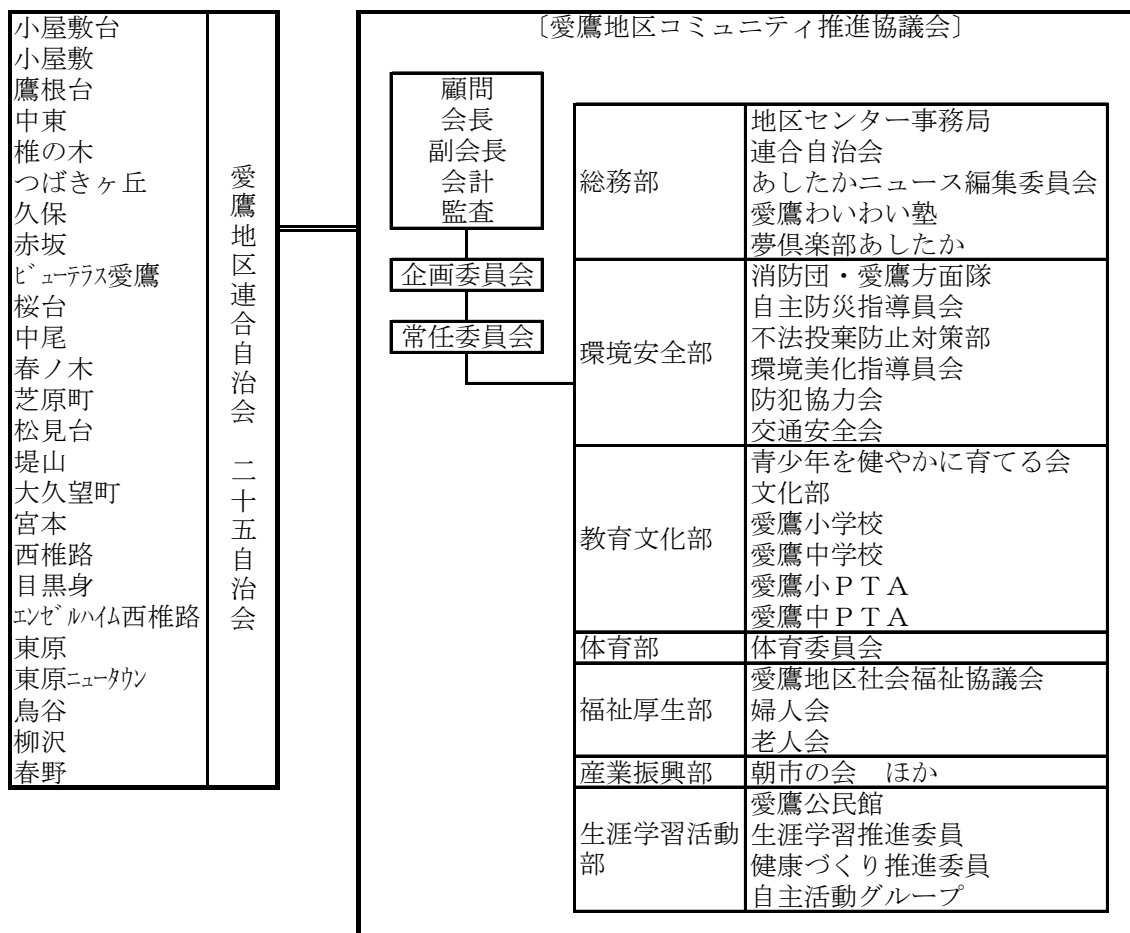
○ 愛鷹地区コミュニティ推進協議会（沼津市）

〔地区の概要〕（H17）

人 口 16,924 人

世帯数 5,159 世帯

〔組織〕



〔主な活動〕

- ◇あしたか納涼まつり、愛鷹地区コミュニティまつり
- ◇防災訓練、防犯、環境美化、不法投棄に関する活動
- ◇愛鷹地区体育大会、ソフトボール大会、バレーボール大会など
- ◇青少年健全育成に関する活動（ワイワイキャンプ、あいこえ運動など）
- ◇生涯学習に関する講座・教室
 （網戸張替え講座、フォト講座、陶芸教室、手もみ茶教室、俳句教室など）
- ◇敬老会、成人式
- ◇広報誌「あしたかニュース」発行

〔特長〕

- ◇会長…連合自治会長
 部会部員…各自治会から役員として選出
- ◇部員の任期は2年を基本としているが、地域活動に積極的な部員は、任

期後も勧誘し協議会で継続的に活動してもらう努力をしている。

◇コミュニティ推進協議会は、地域の交流や親睦を深める行事を主としてさまざまな活動をしている。自治会は、行政とのかかわりのなかで日常生活に関連した問題について担当する。

◇部会の部員数は、50名～240名で部会ごと異なる。初倉地区と比較すると大規模な組織となっている。